

# 求 人 票

求人先	事業所名	<small>シャカイフクシ ホウジン セイホウカイ</small> 社会福祉法人 清峰会 さざなみ学園			代表者	<small>リジ ョウチヤマシゲマル</small> 理事長 内山 重丸		
	所在地	<small>ニシゴウムラ オダクラ オオシミス</small> 〒961-8061 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大清水389-5 【移転後所在地】 西郷村大字小田倉字碑返166-1			交通	東北新幹線「新白河駅」 高原口より車で10分		
		事業内容	障害者支援施設（知的障害者） ■施設入所支援・生活介護：80名 ■短期入所：2名 ■共同生活介護（GH）：4名			採用 担当者	<small>シセツチョウ：ケガワ シンゲル</small> 施設長：佐川 滋	
	TEL・FAX	0248-25-1881			0248-25-4362			
	URL・E-mail	<a href="http://care-net.biz/07/sazanamigakuen/">http://care-net.biz/07/sazanamigakuen/</a>			<a href="mailto:sazanami@mist.ocn.ne.jp">sazanami@mist.ocn.ne.jp</a>			
	事業所概要	■開設：昭和60年4月1日 ■職員数：59名（男性：29名、女性：30名）※法人全体：365人 ■移転：令和7年2月末に西郷村碑返地区に新築移転予定。 ■法人で運営する主な他事業所：特別養護老人ホーム「小峰苑」（福島県白河市）、特別養護老人ホーム「浅草ほうらい」、障害者支援施設「浅草ほうらい」、障害者支援施設「浅草みらいど」ほうらい子育てサポートセンター 目黒区発達支援拠点「ポルト」（東京都台東区・目黒区）						
求人内容	職種・採用人員	生活支援員 3名程度 ※資格不問				学科指定	無し	
	勤務地	同上						
	仕事内容	知的に障害を持っている方の作業・生活（食事・排泄・入浴・余暇支援）全般の支援。						
勤務日 休日	1ヶ月単位の変形労働時間制（月毎の勤務割表による交代勤務） 年間休日112日（4週8休+夏季休暇2日+年末年始休暇5日）。							
勤務時間	勤務1	勤務2	勤務3	勤務4	勤務5	勤務6	※通常、勤務1、5はありません。行事や試用期間等の場合のみ。	
	6時45分～ 15時45分	7時15分～ 16時15分	7時45分～ 16時45分	9時45分～ 18時45分	12時15分～ 21時15分	13時30分～ 翌日9時		
休暇等	■年次有給休暇 採用後6ヶ月経過後、10日付与。その後1年毎に一日追加、最大20日付与（最大40日迄繰り越し可能）。■慶弔休暇 ■結婚 ■配偶者の出産 ■子の看護・家族の介護 休暇、育児・介護休暇。							
基本給	4年制大卒	資格有	167,400円	4年制大卒	資格無	167,100円	定期昇給 年一回（4月）	
	短大・専門卒	資格有	161,600円	短大・専門卒	資格無	160,700円		
	高卒	資格有	156,500円	高卒	資格無	156,200円		
採用条件	■通勤手当（上限）20,000円			■住宅手当（上限）25,000円 ※家賃の額から2万円を控除した額の2分の1の額（1万5千円を限度）に1万円を加算した額。				
	■転勤調整給 1. 東京23区内の事業所に勤務する職員に対し、月額20,000円支給する。 2. <u>福島県内の事業所に勤務する職員に対し、月額10,000円支給する。</u>							
	■資格手当 社会福祉士・精神保健福祉士：10,000円、介護福祉士・社会福祉主事：5,000円 ※複数資格がある場合は、一番上位の資格手当に追加として、一資格につき500円を追加支給する（上限20,000円）。							
	■夜勤手当（1回につき）9,000円 ※3～4回/月。							
	■時間外手当 時給換算して支給 ※令和3年度月平均所定外労働時間：0.7時間。							
	■①処遇改善手当①2回 6月・12月支給（令和4年度実績 約33万円～55万円/年）。							
	■②特定処遇改善手当 年2回 6月・12月支給（令和4年度実績 約2万円～16万円/年）。							
	■③ベースアップ加算手当（新加算含む） 毎月6,000円～14,000円の範囲で支給 介護職員処遇改善支援補助金制度が終了すると同時に停止。							
	■年末年始出勤手当 1日あたり2,000円。※12月31日～1月2日に勤務した職員。							

当法人の他事業所をご希望の場合、ご相談に応じます。

## 求 人 票

	<p>■奨学金返済手当 「障害福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援事業（東京都）」の対象となる者。          ※月額5万円、年60万円を上限に、5年間支給。但し、「社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理士」のいずれかの資格も有していない者で、原則3年以内に研修を修了又は試験を受験する者。          ※奨学金は、日本学生支援機構、学校、地方公共団体によるものに限る。</p>	
賞 与	年2回：6月・12月（令和5年度実績 基本給3.2ヶ月分）。	
退職金	■東京都社会福祉協議会従事者共済会 ■独立行政法人福祉医療機構	
福利厚生	■東京都社会福祉協議会従事者共済会（貸付・加盟店で使える優待券等） ■職員互助会	
社会保険	■健康保険 ■厚生年金 ■雇用保険 ■労災保険	
職員研修	■プリセプター制度による新人教育制度。 ■その他、内部・外部研修。 ※経験年数や職位によるキャリアパス規定有。	
採 用 試 験	提出書類	■履歴書 ■成績証明書 ■健康診断書 ※履歴書以外は、採用時に提出。
	施設見学会	■随時電話等で問い合わせ下さい。 ■インターンシップ（職場体験）もご相談下さい。
	応募方法	■電話又はメール ※電話で申し込んだ場合で、担当者が不在の場合、後日、折り返し連絡いたします。
	選考日程	■随時受付 ※後日、日時を通知します。
	応募書類	■履歴書
	面接（選考）	■面接 ■作文（800字）

当法人の他事業所をご希望の場合、ご相談に応じます。